

椿本チエイン健康保険組合からの

大切なお知らせ(1)

健康保険証の廃止(2024年12月2日)に伴い

「資格情報のお知らせ」

が届きます。

- 2024年10月下旬~11月上旬に届きます。(原則 事業主経由)
- 加入者全員(被保険者・被扶養者)に1枚ずつ
- 健康保険の資格情報(記号・番号など)が掲載。
- マイナンバーの下4桁を確認ください。
- 大切に保管ください。

健康保険証が廃止になると、加入している健康保険組合や加入者本人の記号番号などの資格情報がわからなくなります。オンライン資格確認ができないなど医療機関によっては必要となる場合があります。

「案内文書」や「チラシ」をよく読んでください。

問合せは、椿本チエイン健康保険組合まで

電話番号:0774-64-5081